

高島市 議会だより

第45号

平成26年6月定例会



マキノ北小学校

(滋賀県高島市)

決 議	2
委員会報告	3
一般質問	7
討 論	22
審議結果	22

『第18回琵琶湖周航の歌音楽祭合唱コンクール』に
参加されたマキノ北小学校のみなさま

市環境センターが排出した廃棄物(ばいじん)のダイオキシン類濃度が、廃棄物受入規定の判定基準を超過しているにもかかわらず、これを大阪湾広域臨海環境整備センターへ搬入していたことが判明しました。

議会ではこの問題をうけ、以下の決議を可決しました。今後は、問題の原因究明と再発防止等に関する調査・検討を行います。

高島市環境センターダイオキシン問題 特別委員会設置に関する決議

今回の「高島市環境センターにおけるばいじんダイオキシン類濃度基準値超過事案」に関しましては、本年4月の会計検査院より指摘を受けたものですが、市環境センターは、埋め立て基準を超えるダイオキシンを含んだばいじんを大阪湾臨海環境整備センター(フェニックス)の神戸沖埋立処分場に、7年間にわたり搬入していたというものです。

ダイオキシンは、人体に有害であることは国民周知のことであり、今回の事案は、神戸市民のみならずフェニックスを構成している近畿2府4県168自治体の相互信頼を踏みにじったこととなり、ダイオキシン数値隠ぺいともとれる行為は、高島市への不信、自治体としての存亡について問われているといっても過言ではありません。

こうした事件がなぜ起きたのか。なぜ防げなかったのか。徹底した真相究明と今後の市環境センターのあり方も含め、執行部はもとより議会としても正面から受け止め、市内外の不信を払しょくするとともに、信頼回復に向けての執行者の方策をより確かなものにするため、市議会独自の権能を有する特別委員会を設置しようとするものであります。

高島市環境センターダイオキシン問題特別委員会

委員長 清水 日出夫 副委員長 石田 哲
委員 廣本 昌久 山川 恒雄 森脇 徹 大槻 ゆり子

基準値超ダイオキシン含有ばいじん搬出問題

原因究明と再発防止を求め、特別委員会を設置!!

総務 常任委員会

委員長 石田 哲

可決
すべき

●高島市税条例等の一部を改正する条例案

主な内容は、法人市民税の引き下げと軽自動車税の引き上げです。

・法人市民税

消費税率が8%に引き上げられた段階において、大都市部との財政力格差が拡大されることから、その縮小を図るため、平成26年10月1日以降に開始する事業年度の法人市民税法人税割の一部を国税化し、地方交付税として再配分するもので、引き下げ税率は2.6%となります。

・軽自動車税

①平成27年4月1日以降に新規取得される三輪以上の軽自動車について、家用自動車は1.5倍、その他は約1.25倍、税率の引き上げが行われます。

②原動機付自転車および二輪の軽自動車は、平成27年度より最低2千円、約1.5倍の引き上げとなります。

③グリーン化を進める観点から、平成28年度より、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車税について、おおむね20%の重課が導入されます。

審査の結果、賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

軽自動車 税率

車種区分		標準税率		重課税率	
		現行	改正後		
原付	50CC以下	1,000円	2,000円	-	
	50CC超～90CC以下	1,200円	2,000円	-	
	90CC超～125CC以下	1,600円	2,400円	-	
	ミニカー	2,500円	3,700円	-	
軽二輪	125CC超～250CC以下	2,400円	3,600円	-	
小型二輪	250CC超	4,000円	6,000円	-	
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円	-	
	その他	4,700円	5,900円	-	

●高島市火災予防条例の一部を改正する条例案

昨年8月の福知山花火大会の火災を受け、消防法施行令が一部改正されたことに伴い、火気を燃料とする器具の取扱規定を整備するとともに、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、露店が100店舗を越える大規模な催しを主催する者に対し、防火担当者を定め、火災予防上必要な計画書の提出を義務付けるとともに、計画書を提出しなかった者に対して罰則規定を定めることや、屋外での催しで、火気器具等を使う露店などを開設する場合、届出が義務付けられたことなどがあります。委員からは届出様式の確認や、市民への周知方法について確認がありました。

このほか議第55号、56号、59号、60号を含む5議案は、審査の結果、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設 常任委員会

委員長 万木 豊

可決
すべき

●高島市観光物産プラザの設置 および管理に関する条例案

旧地場産業振興センターの改修整備について、地域産業の振興と市民交流の促進を図るとともに、観光および物産に関する情報発信等を行い、地域の活性化に寄与することを目的とした「高島市観光物産プラザ」を設置するため、必要な事項を定めるものとす。

10月1日に開業が予定されている高島市観光物産プラザは、観光物産・公民館・図書室

機能をあわせ持つ複合施設です。

委員からは、利益目標を立てながら運営すべきであること、電車や車利用者を施設に呼び込めるよう看板を設置する等のPRが必要であること、そして、市からも企画を提案しながら高島市観光協会と積極的に連携してほしい等、市内外に向けた情報発信の拠点となる施設に期待する意見が多数出されました。

●高島市都市計画審議会条例の一部を改正する条例案

都市計画審議会条例に規定している「土木交通部」の名称を「土木上下水道部」に改めるものとす。

審議の結果、以上2議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

災害復旧現場視察

昨年9月の台風18号災害に関わる復旧工事の進捗状況を確認するため、現場を視察しました。

農業用施設については、今年の作付に間に合う箇所から優先して工事されており、また、農地については、来年の作付に間に合うよう今年中の工事完了を目指すとのことでした。

林道については、国庫補助事業を優先的に、順次復旧工事が進められています。

被災地の完全なる復興には今しばらく時間を要することかと思いますが、今後とも議会としてできることに全力で取り組んでまいります。



可決
すべき

文教福祉 常任委員会

委員長 秋永 安次

●高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

●高島市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案

医療保険制度の見直しにより、70歳から74歳までの医療費の自己負担が1割から2割に引き上げられました。このため、自己負担が1割である65歳から69歳までの世代と、2割になった70歳から74歳までの世代間で不整合が生じることとなります。

これに対し当条例改正は、ひとり暮らし高齢寡婦および

低所得老人の福祉医療費の助成対象年齢を現在の65歳から74歳に拡大し、また、助成内容を医療費の2割助成から1割助成に見直すことで、世代間均衡を図るものです。

●高島市立公民館の設置および管理に関する条例および高島市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

旧地場産業振興センターの改修整備について、市民交流の促進を図ることを目的に、現在の新旭公民館および新旭図書室を整備後の施設に移転するため、所要の改正を行うものです。
移転後の図書室は、車いす利用者がそのまま入室できる広さになる等、サービスが低下しないよう計画されているとのことです。



▲現在の新旭公民館



▲旧地場産業振興センター 改修後は複合施設になります

●高島市農民研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

新旭公民館に併設している新旭農民研修センターについて、設置後相応の年月が経過し、当初の設置目的を果たしたことから、公民館および図書室の施設移転を機に、これを廃止するため所要の改正を行うものです。

審議の結果、以上4議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

**可決
すべき**

予 算 常任委員会

委員長 森脇 徹

今回の高島市一般会計補正予算は、当初予算編成後に国県の補助金や各種助成金の内示を受けた事業のほか、防災備蓄資材の整備等、総額9千450万円を追加するもので、予算の総額は263億5千450万円となります。

また、国民健康保険特別会計では、平成25年度の歳入不足に対応するため、6千600万円の繰上充用金が計上されました。

審査の結果、2議案とも全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

用語解説

繰上充用金：
地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、会計年度経過後、その会計年度の歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年度に充てるもの。

主な事業

● **若者定住促進プロジェクト事業**
地域活性化センターの助成を受け、定住促進に向けた行動計画の策定や、移住・定住に向けた体制整備、そして都市等からの移住推進に取り組むものです。

生活困窮者自立支援事業

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行となることから、事業実施に向け、計画の策定、検討委員会の開催等、事務処理体制の整備を図るものです。

防災対策一般事業

今年3月滋賀県において、地震の被害想定見直しが行われたことから、避難者想定人数分の食糧・飲料水・毛布等を整備するものです。



▲災害時用備蓄物資

— 市議会議員表彰 おめでとうございます! —

市・町議会議員として長きにわたり議会の運営と地域の振興ならびに住民福祉の増進に貢献されたとして、全国市議会議長会の表彰を受けられました。

20年以上 **森脇 徹** 議員 10年以上 **福井 節子** 議員
澤本 長俊 議員

また、平成24年度に評議員の重責を担われたとして、**清水 日出夫**議員に感謝状が送られました。





熊谷 もも 議員

エネルギー政策

高島の強みを生かした
高島自然エネルギー基本条例を！

まずは地域新エネルギー
ビジョンを見直す

答

問 現在、市の自然エネルギー推進のビジョンはどのような方向か。

答 環境部長

環境にやさしい循環型社会づくりに向けて、地域にある資源を最大限利用しながら再生可能エネルギーの利用促進を目指してきました。



私は単に「地球温暖化」に配慮し「原発に頼らない」「再生可能エネルギー」を推進するだけにとどまらず、例えば、森林の面積が72%を占める高島市なら

ではの強みを活かし、高島の自然エネルギー資源を活かしきり、そして、生活環境、里山の景観保全をしながら、高島ブランドの強化、雇用につなげ、高島市内経済を活性化するような「高島自然エネルギー」の利用推進につなげていくべきだと考える。

問

高島は日本海性気候で雪深く、冬場の「熱」利用はとても大きく市民の生活に必要なものではないかと非常に重要なものがある。

答 環境部長

熱は熱としてそのまま利用することが一番効率がよい。高島の気候特性を鑑みて、自然エネルギーの利用推進に際し、発電に偏らず、自然エネルギーの熱利用を最も推進するべきでは。

熱利用の推進はもとより、市内に存在する様々な資源を活用したバランスのとれた再生可能エネルギーの推進を図ります。

問

まずは、バイオマス利用としての「薪ストーブ利用、県内一番！」を目指しては↓地域生活環境、里山の保全と同時に高島ブランドの強化↓市内経済の循環と発展を！

答 環境部長

引き続き研究します。

問

豊かな自然環境に恵まれた高島の環境を最大限活用、アピールし、高島の自然エネルギーの利用を促進することに特化した条例「高島自然エネルギー基本条例（仮称）」を制定しては。

発電設備の設置に際し、地域の自然景観や生活環境との調和を条例で定めては。

「地域自然エネルギーは地域固有の資源である」と条例で宣言しては。

答 市長

条例には、市や民間事業者や市民の役割が定められます。条例とする以上は、それぞれの理解と協力をいただかなくてはなりません。よって、条例ありきの議論はいささか課題があります。

まずは、市内の再生可能エネルギーの実態と将来の可能性、そして市と再生可能エネルギーとの関わりを取り組みがどうあるべきかを検討させていただき、既存の自然エネルギービジョンの見直しを行い、その中で条例制定の必要性や既存の環境条例の見直しも視野に入れていきます。

高島市内にはエネルギーを十分自給できるだけの、他市が真似したくてもできない豊かで大きなポテンシャルがあります。高島の豊かで明るい未来を高島の自然エネルギーで切り開いていきましょう！

市制10周年

市の未来をどう見据えるか？



梅村 勝久 議員

答 市民と課題を共有し、まちづくりを進める



▲市制10周年「未来へつなく人と自然のまちづくり」をめざして

問 「高島は二つの思いと共に合併し築いた10年は、同時に市のあり方を模索した10年でもある。

平成19年に市総合計画が策定された。10年間の計画だが、理念等として「環の郷たかしま」や「びわ湖源流の郷たかしま」も出された。これらの計画と取り組みは、市民にどのように受け止められたか、また、高島の未来がどのように見えてきたか問う。

答 政策監

市総合計画等は、各分野の施策を幅広く捉えた計画の枠組みであることから、

市民の皆様には十分受け止めていただけなかったように感じています。

未来を見据え、次世代に繋げられるよう市民と課題を共有し、地域資源や地域の特性を活かした戦略的なまちづくりを進めることが必要と考えています。

答 総務部長

総体的に行政と市民との一体感に欠けていたように感じます。

今後は市民のご理解とご協力のもと、行政と市民が一体的に取り組むことが大切と考えます。

問 10年を振り返り「新たな価値を創造」するのであれば、そのビジョンを市総合計画に反映し市民と共有すべき。

特に昨今の国の流れは、特区等を取り込み、地方自治体同士の能力競争の時期だと感じる。ビジョンの策定は、

答 政策監

現在の市総合計画は平成28年度に終了します。計画の改定については、人口減少や財政状況等、厳しい状況ですが、市民との議論を深め、未来を見据えたビジョンを描きます。そのため、早い時期から準備を進めます。

答 政策部次長

計画策定段階から市民に参画いただくことが必要です。策定プロセスを重視し、実効性があり解りやすい計画であることが大切です。

答 総務部長

市民に計画の趣旨を説明することが大切です。こうした考え方を各部署に周知します。

問 特区に対する認識は。

答 政策部次長

特区は大別して、国家戦略特区・総合特区・構造改革特区があります。市では構造改革特区として「高

島環の郷教育特区」によりECC学園高校が開校した実績があります。今後は、国や民間の実態を研究し、活かしたいと考えます。

用語解説

●特区：

経済発展のために法的・行政的に特別な地位を与えられている地域。

その他の質問

- 市制10周年記念式典並びに連携事業
- 松ノ木内湖の再生



▲松ノ木内湖



青谷 章 議員

観光振興

本年度の重点施策は？

観光施設の
リニューアルを進める

答

問

平成26年度の継続的・
具体的な取り組みと目
標は。

答 商工観光部長

人口減少や少子高齢化等、社会情勢が大きく変
化し観光を取り巻く環境も大
きく様変わりする中、高島
市にとっても基幹産業であ
る観光産業をどのように展
開していくかは大きな課題
であり、また、大きな期待
でもある。そこで、高島市
の観光振興に対する取り組
みについて問う。

問 平成26年度の重点施
策は。

答 商工観光部長

魅力ある観光施設のリ
ニューアルを計画的に進
め、集客性の向上に努めま
す。

問

滋賀県観光交流振興
指針に対する市の進め
方は。

答 商工観光部長

県のアクションプラン
に歩調を合わせながら、県
ならびにびわこビジット
ビューローの積極的な参画
をお願いするほか、有効な
財源確保に向けても連携を
密にしていきたいです。

さらに、トレイルランニ
ング等を軸に、より誘客促
進を進めます。

具体的な数値目標とし
ては、年間観光入込客数
460万人を目指します。

問

びわ湖高島観光協
会のあり方について、
〔仮称〕高島観光物産
プラザでの物産振興
事業に求めるものは。
また、公益社団法人
としての観光協会に求
めるものは。

答 商工観光部長

これまでの観光振興と
併せて、物産品の販売促進
等、物産振興との両面から
地域経済の振興を担う強い
リーダーシップを発揮して
いただき、市の基幹産業で
ある観光産業をさらに発展
させるため、組織力の強化
を図っていただきたいと考
えます。

市としても、今まで以上
に観光協会との連携を強化
し、一体的な観光受け入れ
体制を強化し、観光振興を
図っていきます。

用語解説

●着地型観光：

観光客を受け入れる地
域が、独自の観光資源を
活かして企画する集客形
態。

●トレイルランニング：

未舗装の山野を走るラン
ニングスポーツ。



▲豊かな自然を観光資源に

その他の質問

●スポーツ振興

教育の充実で人口減少に歯止めを

教員の現場力向上施策は？



石田 哲 議員

答

研修を実施し、若手教員を育成する

人口減少が著しい自治体は、人情があつて、自然があつて、空気が美味しい。これが地方自治体の実態である。これだけでは若者定住の魅力要素ではない。きつと何か資源が埋もれている。その一つが教育の充実であるとの観点から、次の質問をする。

問

小中一貫教育の課題分析で教職員の意識改革が必要と分析しているが具体策は。

答

教育部長
小中学校9年間で子どもを育てるという意識になってきました。

その根拠は、先進地視察等を通して制度への理解が深まったことや、小中一貫教育コーディネーターの配置で一貫した具体的な実践ができるようになったことで、教職員が意識改革を図った結果と考えます。

問

学力向上策で独自の診断テストを実施した。課題と対策が見つかったのか。

答

教育部長
テストの結果、「書く力」や「言語の知識・理解」に課題が見られました。

問

厳しい財政事情でも教育に予算をつけるべきだと進言してきた。教育現場ではどの様に受け止めているのか。

答

教育部長
小学校の一部教科担任制等を取り入れ、学力の向上と職員の資質向上に取り組めます。

問

中央教育審議会は、教育長と教育委員長の一体化でスピード感のある体制に変える方針だ。首長の介入や権限の一元化は、教育改革にどの様な効果をもたらすのか。

答

教育部長
教育の政治的中立性を確保しつつ、首長との一層の連携強化を目的とした改革です。

総合教育会議の利点を生かし市長部局と連携を図りながら、教育行政を推進していきます。

問

学力向上施策として最も大切な要因は、教師の資質向上策だ。日常の教育現場で活力ある授業をするため教職員の現場力向上施策は何か。提案として「eラーニング」システムを導入してはどうか。

答

教育部長
ベテラン教員が退職し若手教員が増えてきています。指導技術の継承と若手教員の育成は、喫緊の課題です。市の教育研究所を拠点に、今年度からは初任者研修以外に、2年次から5年次までの教職員研修を実施しています。

提案のeラーニングシステムについては、県も活用している有用な手法であり、今後検討していきます。

用語解説

【用語解説】

● eラーニング：

インターネット等の情報技術を使用して学習すること。



大槻 ゆり子 議員

健康づくり推進

健康診断の受診状況は？

低い受診率に
保健指導等で対応する

答

(34.4%) 増となっております。

ポイント制度の活用で市民の健康寿命を延ばし、健康保険事業の赤字対策、また、商店街活性化をめざそう！

問 がん検診や特定健診受診状況の現状と課題は。

答 健康福祉部長

介護保険料基準月額も、第1期の平成12年度から平成14年度は2千650円、第2期は2千950円、第3期および第4期は3千800円、第5期は4千800円と増加しています。

近年、受診率が低いレベルで下げ止まっています。その為、健康づくり講座

や個別訪問で保健指導を行う等、受診しやすい体制づくりを目指しています。

要支援・要介護認定者数は平成20年度末から平成25年度末で、517人(23.4%) 増となっております。

平成37年度以降は、医療・介護の需要が更に高まると見込んでいます。

介護保険給付費も平成20年度決算額は約31億3千300万円が、平成25年度決算見込額では、42億1千200万円となり、10億7千900万円

問 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)への見解は。

答 健康福祉部長

ロコモ予防は健康寿命を延ばす上で大変重要な効果があり、介護保険制度や医療保険制度の安定的な運用のためにも、必要なものと認識しています。

「高島あしたの体操」の普及啓発や、食生活に関する出前講座等を開催して、高齢者の健康づくりを進めています。

問 健康マイレージの導入をどのように検討していただいたか。

答 健康福祉部長

高島市商工会が運用するスマイルカードを活用する形で協議を進めています。本年度は商工会の事業として、集団健診の受診者にポイント引換券を交付する調整を進めています。

用語解説

●健康マイレージ：

健康づくりへの取り組みをポイント化し、健康づくりへの積極的な参加を促す仕組み。

その他の質問

●人口減少、婚活推進で出会いと結びの支援を



▲「高島あしたの体操」で介護予防

上下水道事業

安価で美味しい高島上水を守り、
高すぎる下水使用料の引き下げを！



森脇 徹 議員

答 事業の効率化を図っているが、現状は厳しい

問 人口密度が低い高島市で水道事業の独立採算を求める事に無理はないか。

答 土木上下水道部長

上水道施設以外に簡易水道と飲料水供給施設を含む41施設が点在しているため、運営経費が高くなる傾向にあります。上水道と一体的に事業運営し効率化を図っていますが、厳しい状況です。

問 開業経過は、今津上水道は31年、高島上水道は53年でも健全だ。高島、新旭共に琵琶湖水面からの取水だが、新旭東部簡易水道は急速濾過、高島と今津上水道は砂でこす緩速濾過だ。

また、新旭地域は赤潮等の影響で生臭い湖面水を取水しやすい位置にあるが、今津地域の取水位置は、湖底で湧水が出る付近だ。

問 経営見直し10ヶ年計画で27億円の改修事業がある。内8億円で新旭東部簡易水道を統廃合する事業が予定されている。その内容は。

答 土木上下水道部管理官
新旭東部簡易水道を新旭西部・中部簡易水道に統合することで、施設の維持管理経費の削減を図るものです。

答 土木上下水道部長

合併特例債の活用も考慮しなければなりません。独立採算のもと企業債の活用を踏襲します。

問 流域下水道高島処理区の高すぎる維持管理費負担金、高島市下水道使用料は、どのような経営努力をすれば負担金引下げと、下水料金引き下げで市民負担が軽減できるか。

答 土木上下水道部長

本来、下水道使用料は適正な原価の範囲で定めるのが原則で、支出の増加が見込まれるため、運営状況は厳しく、下水道使用料を改定する状況にはありません。

問 汚泥処理費が5年間で約4億円、これを削減すれば市民負担軽減に繋がる。県外処理を市内の農地堆肥に再生利用する先進事例に

生利用する先進事例に抑えるべきだ。

答 土木上下水道部長

県へ提案し研究していきます。

学び実施計画を検討せよ。高島処理区で汚泥を堆肥化できれば処分費の大幅削減ができて一石二鳥だ。県と相談してできないか。



▲打下浄水場



▲今津浄水場

その他の質問

● 学校再編方針



山内 陽子 議員

ひとり親家庭への精神的支援

専任の母子自立支援員が必要では？

答 設置に向け積極的に取り組む

問 国は、子どもが成長するまで継続して福祉の向上を図るため、「母子自立支援員」を配置するよう勧めている。

また、今年6月の県議会で「母子・父子自立支援員」と名称が改正され、さらに充実が決まった。経費は、地方交付税に含まれる。

滋賀県内の18市町で高島市だけ母子自立支援員が導入されず、8年目を迎える。以前より支援団体から人員導入の要請がある。

昨年、市長と子ども局長との打ち合わせで「改善する」と結論が

出たが、叶わないまま人事異動が行われた。関係団体は困惑している。前任者からどういう引き継ぎをされているか。

答 子ども局長

現在、市の職員が母子自立支援員を兼務している。

専属の母子自立支援員を委嘱し相談支援するよう法に位置づけられていることは承知していますが、県からは正規職員の兼務も違法ではないという回答もらっています。

しかしながら、今後は関係者の意見を踏まえ、社会福祉等専門的な情報を有す

るふさわしい人材の配置を検討します。

問 「高島市嘱託職員の任用等に関する要綱」で、

人材確保が難しく継続が求められる職種で、5年を超えて雇用できないものに母子自立支援員の記載がないのはなぜか。

答 総務部長

これは要綱制定時に既に任用されていた、または任用予定があった職種を記載したものであり、当時は母子自立支援員を任用する予定がありませんでした。

今後は母子自立支援員を嘱託職員として任用し、任

用期間の延長が必要であれば追加記載します。

問 相談支援体制の充実のために、専任の母子自立支援員が必要では。

答 市長

専任の母子自立支援員を設置すること、そして、任用時の資格要件については他市を参考に検討するよう担当部局に指示をしていましたが、行き届いていませんでした。

市としては、母子自立支援員の設置に向け積極的に取り組みたいと考えています。要綱の整備や人材確保については、少しお時間をいただければ幸いです。



▲ひとり親のための相談員さん「おかあさんありがとう滋賀ゆるキャラまつり」にて

用語解説

●母子自立支援員…

ひとり親家庭を対象に、自立に必要な情報提供や支援を行う職務。

その他の質問

●ひとり親への就労支援

農業活性化プラン

策定後、どのような施策がなされたか？



早川 康生 議員

答 農作物の販路拡大等、
様々な農業振興を図ってきた

農業活性化プラン作成後
の取組みと今後の展開につ
いて質問する。



▲安全・安心な高島の農産物

問

平成21年に高島市の
今後5年間の中期的な
農業施策の展開方向を
示す計画として、「高
島の農業活性化プラ
ン」が策定された。
それ以後、この5年
間で活性化プランに基
づきどのような施策が
なされてきたか伺う。

答 農林水産部長

本プランに基づき、農業
用排水路整備事業等を実
施するとともに、その維持
管理の実施や支援に努めて
います。

また、担い手農家への農
地の集積や農業機械購入へ
の助成を図るため「人・農
地プラン」の策定を進めて
きました。

さらには、集落ぐるみの
地域活動による農地環境や
地域資源の保全の取り組み
である、「農地・水・環境保
全向上対策推進事
業」を支援してき
ました。

また、特産品づ
くりでは、農産プラ
ンド認証制度を創
設し、高島産農作
物の販路拡大に努め
るとともに、有機
農業や冬期湛水管
理の支援に取り組
む等、様々な施策
を行ってきました。



▲農地・水事業による集落の協同作業

問

今後の展開方向を示
す計画はどのようにな
っているのか伺う。

答 農林水産部長

本プランの見直しは、農
林水産省で策定が進められ
ている「食料・農業・農村基
本計画」の見直しを見極め
たうえで、地域農業の活性
化にとって必要な対応をす
る予定です。

用語解説

●農産ブランド認証制度：

高島市の水と土で生産
された安心・安全な農産
物や農産加工品を「高島
市農産ブランド認証委員
会」が認証する制度。

ランクごとの農薬・化学
肥料の使用基準を遵守
し、農家が責任を持って
栽培した農産物のみが認
証される。



その他の質問

●市のまちづくり計画につ
いて（都市計画マスター
プランより）



粟津 泰藏 議員

問

マキノ地域の住民の悲願であったマキノ駅のバリアフリー化について、前市政では、困難であるが実現できるこの方針が示された。しかし、市長が交代し、新旭駅のバリアフリー化が最優先される結果となった。この間の議会討論で、市長から前向きな答弁もされる中、困難な問題は、マキノ駅の乗降客数がバリアフリー化に必要な国の基準に満たない低い数字であることを指摘された。

湖西線の本数を調査すると、京都駅から

駅バリアフリー化

マキノ駅のバリアフリー化、洋式トイレの設置を図れ！

乗降客が多い駅から優先的に取り組む

答

一日68本が運行されているが、マキノ駅に停車するのは22本だけである。近江舞子駅止まり等があつて、マキノ駅以北の運行はされない。

しかし、合併特例債の活用は、時期を逸せば、財政的に大きな負担になる。市長の決断がいつごろになるのか伺う。

● 土木上下水道部長
市内にある鉄道駅6か所のうち、3か所はバリアフリー化が整備されましたが、マキノ駅を含む3駅が未整備



▲バリアフリー化で湖西線利用の促進を

の状況です。その中でも現在市役所に隣接し、乗降客数の多い新旭駅のバリアフリー化を最優先に要望活動を行つており、まずこれが実現の目途の立った後に、マキノ駅のバリアフリー化に取り組みたいと考えています。

問

湖西線開通40周年、また高島市制10周年の記念事業が取り組まれる中で、飛躍的な湖西線利用者が増加が予想される。今年

の海津大崎の桜のシーズンには4万人の人数があつたが、マキノ駅にも高島市商工会マキノ支所にも洋式トイレがないため大変困つておられた。早急に設置を求めらる。

● 商工観光部長

高島市商工会マキノ支所は、現在、高島市物産会館として商工会に管理委託している部分と、商工会館として商工会が管理している部分があります。

トイレについては、観光客の利便性を考慮し、商工会と協議しながら、洋式化を進めたいと考えます。



▲市商工会マキノ支所

その他の質問

- 医療・介護、安心して暮らせる市をめざして
- 住宅リフォーム助成制度の創設を

市民病院の経営

病院改革プランの実効性、 どのように高める？



前川 勉 議員

答

全職員が課題を共有して取り組む



▲健康づくりの拠点に！大勢の方で賑わう市民病院まつりの様子

平成25年グラウンドオーブンの市民病院が、地域の中核病院として良質な医療を提供するという使命を果たしてほしいと願いました。

問 病院改革プランの実効性を高めることについて

答 病院事業管理者

毎月の院内所属長会議で病院の活動実態を病院改革プラン目標数値と各月数値の対比を示して分析する

他、病床利用率や一人当たり診療収益等についても、全国の病院等の数値と比較分析しています。

今後は紹介率・逆紹介率、給与費・材料費・薬品費の対業収益比率等に加えて、医師一人一日当たり患者数・診療収入等を経営指標に用いたいと考えます。

また、2年後の包括的診療報酬支払い方式（DPC）導入に向けての取り組みで得られる診療データを活用して、他の病院等との比較検証等、市民病院としての強みや弱点をしっかりと分析、把握して今後の経営改善につなげていきたいと考えます。

経営状況および当面する課題等を全職員が共通認識し、病院改革に向けて一丸となって取り組んでいきます。

問 病院モニター制度や付属看護学校の設置について

答 病院事業管理者

地域包括ケアシステムの中核病院として、今まで以上に病診連携、病病連携を図り信頼される質の高い急性期医療の提供に努めていきます。

現在、意見箱を設置して患者様や病院来訪者から多くのご意見をお聞きしており、病院モニター制度については今後研究させていたできます。

付属の看護学校の設置については、看護師の確保が当面安定していること、また学校を設置する場合は多くの費用を要すること等から、学校の必要性は低いと考えています。

用語解説

● 包括的診療報酬支払い方式：

入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した疾患に対し、1日当たりの定額部分（入院基本料等）と、出来高部分（手術やリハビリ等）を組み合わせて計算する方式。

● 地域包括ケアシステム：

可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、地域が包括的な医療や介護のサービスを提供する体制。

その他の質問

● 市内イベントの運営



秋永 安次 議員

学校教育 部活動

支援体制は？

専門的指導者を派遣し、
支援に努める

答

部活動の学校教育における位置付けは、必ずしも確固たるものとして定着してきたとは言い難く、また、教員にとっても本務というよりは付加的に与えられた職務として受け止められやすいとともに、処遇面・バックアップ体制等も不十分であるのではと受け止める。

そこで、部活動をめぐる課題について質問する。

問 部活の担当につくと、教師の忙しさに更に拍車がかかると言われるが、現状と課題は。

答 教育部長

部活動は、教師の指導のもと、自主的・自発的な参加により行われるものであり、学習指導要領にも位置づけられている重要な教育活動であることから、市内の中学校では、全ての教師が何らかの部活動を担当しています。

部活動に多くの時間がかかることは事実ですが、生徒の自主性や連帯感等を育成するための意義あるものと考えます。

問 外部指導員の活用等を含めた支援体制は。

答 教育部長

市の部活動支援事業や県の運動部活動推進事業により、地域の専門的な指導者を学校に派遣し、部活動の支援に努めています。

問 一つの学校ではチームがつくれない場合、別の学校との合同チームをつくることはあるのか。

答 教育部長

個人種目のない団体競技において、両方もしくはどちらかのチームが規定人数を下回った場合、合同チームを編成し試合に出場することがあります。

問 活動時間について、週5日制導入以降、週1日の休養日、また放課後の上限時間を3時間程度と定められていると聞かれています。現状と実態は。

答 教育部長

市内学校の活動終了時間は、夏季が午後6時頃、冬季が午後5時頃です。休日は原則として、土日のいずれかが休みです。

問 県のスポーツ推進計画には障がいのある子どもへの運動機会の拡大が明記されているが、市の取り組みは。

答 教育部長

特別支援学級に在籍する生徒の中には運動部活動に所属する生徒も多く、交歓スポーツ大会にも参加しています。



▲子どもの健やかな成長のために 部活動への支援体制充実を

その他の質問

●安曇川駅周辺活性化検討委員会の進捗

湖北・湖東・湖西
4 市長サミット

どのように市政に反映しているのか？



宮内 英明 議員

答

情報・意見交換を市政運営の参考にしている

問

平成23年2月7日から平成26年5月7日まで継続的に開催されている。非公開も含め、計7回実施された。

施設視察、講演、意見交換と幅広く高度なサミットの活動概要は。

答 政策監

NHKの大河ドラマ「江〜姫たちの戦国」の放送を契機として、それぞれ関わりのある長浜市、米原市、彦根市および高島市の4市が、地域主権や地域分権とともに広域化の進展が予想される中で、文化・産業・観光等の交流を通じ、より一層の連携の強化と地域づくり・まちづくりにおいて、首長相互の情報交換や意見交換の場として、設けられたものです。

平成23年2月7日開催を第1回とし、今年の5月7日に第7回目が当市で開催されました。

問

答 政策監

サミットでの成果は、それぞれの行政課題等を情報・意見交換することで共通認識を深めることができています。

また、行政運営や課題に対して、違った角度からの見方もできています。

問 サミットでの結果が、市政に反映されているのか。

答 政策監

それぞれの市政の課題等を情報・意見交換し、市政運営の参考にさせていただいています。

問

職員の交流や意見交換まで進んでもいいのではないか。

答 政策監

现阶段では職員交流の指示はありません。

問

現在、4市で取り組んでいる活動があるのか。

答 政策監

特にはありませんが、引き続き文化・産業・観光等の交流を通じ、諸課題等について首長相互の情報・意見交換を進めていきたいと考えています。



▲平成26年5月7日開催 第7回4市長サミット



吹田 薫 議員

問

スポーツ推進計画でうたわれている「だれもがいつでも・気軽にスポーツに親しめる」生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツ推進委員と地域体育振興会いわゆる「各地の旧体育協会」の連携が必要と考え、所見を伺う。

スポーツ推進計画

スポーツ推進委員会と地域体育振興会の連携が必要では？

答

両者が連携し、定期的な活動を実施する

答 教育部長

スポーツ推進委員で構成する委員会においては、昨年度からウォーキング事業や健康づくりイベントでの体力テスト等、誰もが気軽に参加できる機会の提供に努めています。

今後、スポーツ推進委員会と地域体育振興会との連携を図り、一人でも多くの市民に参加していただけるレクリエーション的な活動を定期的かつ継続的に実施していくことが必要であると考えます。



▲「里湖で地域を結ぶウォーキング」スポーツを楽しみながら健康に

問

スポーツの推進において、体育協会は重要な役割を担っていること認識するが、体育協会の運営についてどう考えるか。

答 教育部長

スポーツ推進において中心となる団体であり、市民体育大会の開催等、競技スポーツの推進を中心に活動しております。

また近年は、スポーツ推進委員会や地域の体育振興会との協力により、生涯スポーツの推進に向けても取り組んでいただいています。

今後は、組織力の強化とともに、主な運営財源である市補助金への依存体質からの脱却にも取り組んでいただけるよう指導していきます。

問

運動やスポーツは生活習慣病の発病を予防する効果がある。住民の健康増進や医療費を抑制する観点から、スポーツ推進委員の位置づけは。

答 教育部長

スポーツ推進のコーディネーターの責務として、研修会の参加等により資質向上に努めていただくとともに、高島市健康増進計画「健康高島21プラン」との整合を図りながら、スポーツを通じた地域の健康づくり推進に取り組んでいただきたいと思います。

その他の質問

●小規模工事等契約事業者への受注

みんなで創るまちづくり交付金

自治会等の優秀な取り組みを表彰してみてもは？



大日 翼 議員

答

特色あるものは、
その他の取り組みで啓発する

「みんなで創るまちづくり交付金制度」は、区や自治会が地域の課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持・発展させるために行う活動や、住民同士が地域や市政に関する情報を共有し、市と対等なパートナー関係を築き「市民協働のまちづくり」を進める活動を応援するものである。

問 交付事業の中で特色のあるものは。

答 市民生活部長

災害時の飲み水を確保するための手押しポンプの設置や、子どもが育てた野菜の販売活動の応援、石窯を製作しイベントで活用した事例があります。

問 この制度を一層普及啓発するために、市民に対して事例発表の場を持つてはどうか。

また、優秀な取り組みに対し表彰規定を設け、表彰制度を設けてはどうか。

答 市民生活部長

区長・自治会長会議である自治会に台風18号の際の取り組みを発表していただきました。今後もうこうした機会を設けていきます。

表彰制度については、本制度が地域の自主性や自立性に委ね、地域住民の意見を尊重するものであることから、馴染みにくいと考えます。しかし、特色ある取り組みは広報誌に掲載したり、活用事例集を作成することで、普及啓発に努めます。

問 市民協働交流センターとのコラボが重要である。どのように関わっているのか。

答 市民生活部長

たかしま市民協働交流センターは地域活動を支援できる拠点施設ですが、本制度や自治会等を支援する活動に取り組みしていません。今後は市民協働のコーディネートターの役割を広く担っていただきたいと考えています。

問 現在の交付対象事業に加えて、各自治会に対して、市が抱える喫緊の課題を解決するための取り組みを必須事業として加えるべきだ。例えば地域防災や高齢化に対する取り組み等、官民一体、地域を挙げて取り組んでいくことが今こそ求められているのでは。

答 市民生活部長

大変意義ある提案ですが、本制度が住民の身近な地域課題の解決のために、地域の自主性や自立性に委ね、住民の意見を尊重する考えから、必須事業を加えることでその取り組みを制約するのではと懸念します。

一方、今後の市政運営は官民が一体となって市の抱える課題解決に取り組む市民協働の視点が重要と考え、現行制度の検証は続けます。

その他の質問

●市内体育施設の運用



福井 節子 議員

原発再稼働に きつぱりと反対表明を!

関係自治体と連携し、事業者に
安全対策の徹底を求める

答

大飯原発3、4号機の
運転差し止めを命じる画期
的判決が福井地裁で下され
た。

大飯原発3、4号機の

問 人格権を超える価値
は他にない。「国富の
喪失」とは、運転停止
による貿易赤字ではな
く「豊かな国土とそこ
での生活を失うこと」
としたが、どうか。

答 政策監

一定理解し得ます。

脱原発

問

原発の危険性は福島
で自明。同様の危険性
が万が一にもあるかの
判断を避けることは、
裁判所に課せられた責
務の放棄に等しいとし
ている。

答 政策監

市長は、「原子力規
制委員会の審査を注視
していく」とコメント
したが、これは「市民
を守る」責務を放棄す
るのと同じでは。

問

大飯原発の地震想定
も「安全が充分」でな
い限り「不充分」と考
え、「再稼働すべきで
ない」と表明を。

答 政策監

原発の安全性が充分が不
充分かは、地方自治体には
判断できません。原子力安
全協定に基づき、県および
長浜市と連携しながら、事
業者に更なる安全対策を求
めていきます。

問

ヨウ素剤の備蓄を全
市民に拡大したが、確
実に服用する手立て
はついていない。既定
の要援護者の把握も9
月頃には出来るとのこ

答 健康福祉部長

と。しかし、規定外で
支援が必要な方を地域
の協力を得ながら把握
しなければならぬ。
いつ把握出来るのか。

正します。

問

市民要請に「避難の
バスは県に依頼、国道
の整備にも時間を要す
る」と答えられ、市民
の命・財産を守りきる
避難計画は出来ていな
い。また、「立地自治
体並の安全協定」の要
請に「お願している」
と答えられたが、「市
民の安全に市長が責任
を果たせる環境を作
れ」と電源に責任を果
たさせる、それが出来
るまでは「再稼働は認
めない」と言い切るべ

答 市長

きた。そうでなければ、
市民は市長の責任を問
うことになる。

原発再稼働の是非につ
いては、「科学的・専門的知見
に基づき行われる行政側の
合理的判断に委ねるとする
のが適当である」との過去
の判例もあることから、新
基準に基づく国の審査の動
向を注視します。



▲原子力防災訓練の様子

その他の質問

- 新旭公民館の処遇と統合
庁舎・支所整備
- 学校統廃合

討論

討論とは？

議題となっている案件が表決に付される際に、議員（委員）が賛成または反対の意思を表明すること。

高島市税条例等の一部を改正する条例案

法人市民税における法人税割の税率の引下げおよび軽自動車税の税率の引上げについて所要の改正を行うとともに、関係条文を整理するもの。

反対

日本共産党高島市議団
栗津泰藏

この条例は、なくてはならない大切な足となる軽自動車に頼らざるを得ない高島市民に軽自動車税の増税しようとするものであり、市民の立場や心情に対する配慮が欠けたものと言わざるを得ない。よって反対する。

賛成

高島新政クラブ
早川康生

今回の本条例改正案は、地方税法等の一部改正がなされ、これに関連する所要の改正をされるもので、活力ある経済社会への実現をする観点から地方税制の改正が行われたものであり、当条例案に賛成する。

6月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果
人事	諮第2号 人権擁護委員候補者の推薦について	適任者と認める
議決	議第50号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市税条例等の一部を改正する条例) 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の適用期限を3年間延長すること、および大規模建築物等の耐震改修に係る固定資産税減額措置の創設に伴う規定の整備等について、専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。	承認
	議第51号 専決処分につき承認を求めることについて (高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、国民健康保険税と介護納付金の課税限度額を上げること、および低所得者に係る軽減措置の対象を拡大すること等について、専決処分を行ったことに対して承認を求めるもの。	承認
	議第52号 契約の締結につき議決を求めることについて (青柳小学校大規模改造建築工事) 契約金額 204,660,000円 相手方 株式会社 桑原組 (高島市)	原案可決
	議第53号 契約の締結につき議決を求めることについて (環境センターごみ処理施設長寿命化工事) 契約金額 160,920,000円 相手方 川崎重工業株式会社 関西支社 (大阪市)	※ 原案可決
	議第54号 財産の取得につき議決を求めることについて (除雪ドーザ) 取得価格 16,686,000円 相手方 コマツ滋賀株式会社 湖西営業所 (高島市)	原案可決
	議第55号 財産の処分につき議決を求めることについて (認可地縁団体 海津二区) 海津二区が実質的に所有し、管理していた市名義の土地を譲与するもの。	原案可決
	議第56号 鴨財産区財産の処分につき議決を求めることについて (認可地縁団体 北鴨自治会) 北鴨自治会が所有している北鴨草の根ハウスの所在する鴨財産区名義の土地を譲与するもの。	原案可決
	決議第3号 高島市環境センターダイオキシン問題特別委員会設置に関する決議 P2参照	原案可決
	議第58号 高島市犯罪被害者等支援条例案 卑劣な犯罪行為により被害を受けた市民またはその遺族等を支援するため、被害者に対して市が見舞金を支給すること、および関係機関等との連携により支援を行うことについて必要な事項を定めるもの。	※ 撤回承認
	議第59号 高島市防災行政無線の設置および管理に関する条例案 (全部改正) 防災行政無線デジタル同報系システム整備工事の完了に伴い、旧システムで運用していた無線設備に関する規定を削除するほか、無線の通信業務および無線局に関する規定について、現システムの内容に沿って整理するもの。	原案可決
議第60号 高島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員の退職報償金の額を増額するため所要の改正を行うもの。	原案可決	
議第61号 高島市火災予防条例の一部を改正する条例案 消防法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、火を使用する器具等の取扱基準を定めるとともに、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催するものに対し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画書の提出の義務付けおよび計画書の提出を怠った者に対する罰則を定めることについて所要の改正を行うもの。	原案可決	
議第62号 高島市観光物産プラザの設置および管理に関する条例案 旧地場産業振興センターの改修について、施設の設置および管理に関し必要な事項を定めるもの。	原案可決	

※ 議第53号…現在、工事の着手は見合わされています。

※ 議第58号…条例案の文言に誤りがあったため、撤回されました。

6月定例会 議案審議結果 (全員賛成分)

案件名		結果
条例	議第 63 号 高島市都市計画審議会条例の一部を改正する条例案 高島市部設置条例の改正に伴い、都市計画審議会条例において規定している「土木交通部」の名称を「土木上下水道部」に改めるもの。	原案可決
	議第 64 号 高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案 現在 65 歳から 69 歳までとしている福祉医療費助成のひとり暮らし高齢寡婦の助成対象年齢を 65 歳から 74 歳までに拡大し、助成内容を 2 割助成から 1 割助成とするため所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 65 号 高島市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案 現在 65 歳から 69 歳までとしている福祉医療費助成の低所得老人の助成対象年齢を 65 歳から 74 歳までに拡大し、助成内容を 2 割助成から 1 割助成とするため所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 66 号 高島市立公民館の設置および管理に関する条例および高島市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 旧地場産業振興センターに現在の新旭公民館および新旭図書室を整備後の施設に移転するため所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 67 号 高島市農民研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 新旭農民研修センターについて、設置後相当の年月が経過し、既に一定の役割を果たしたものであることから、これを廃止するため所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 70 号 高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 高島市環境センターから排出されるばいじんを大阪湾広域臨海環境整備センターの受入基準に反して搬入した事案について調査審議するとともに、環境センターの管理運営における是正措置および再発防止等の意見を得るため、第三者調査委員会を設置することにつき、所要の改正を行うもの。	原案可決
予算	議第 69 号 平成 26 年度高島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 案	原案可決

賛否が分かれた案件の審議結果一覧

○…賛成 ●…反対
【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 公明会→高島公明会

案件	結果	高島新政クラブ										ええとこ高島		共産党		ぶるざと高島新風会		公明会	無所属	
		青谷章	早川康生	万木豊	廣本昌久	秋永安次	前川勉	宮内英明	清水日出夫	熊谷もも	大日翼	山川恒雄	栗津泰藏	福井節子	森脇徹	梅村勝久	吹田薫	石田哲	大槻ゆり子	山内陽子
議第 57 号 高島市税条例等の一部を改正する条例案 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、法人市民税における法人税割の税率の引下げおよび軽自動車税の税率の引上げについて所要の改正を行うとともに、引用する地方税法の条項のずれ等について関係条文の整理を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第 68 号 平成 26 年度高島市一般会計補正予算 (第 1 号) 案	原案可決	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 澤本 長俊議員は、議長のため採決に加わらない。

お詫び

4月25日に発行いたしました議会だより44号(3月定例会号)の内容に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

- 誤** 概ね 20ha 以上であること
- 正** 概ね 10ha 以上であること



▲若者定住促進のためにも、湖西線の安定運行を

用語解説
●第1種農地：農用地区域以外の良好な営農条件を備えている農地。概ね 20ha 以上であること、特定土地改良事業等の対象農地であること、高生産性農地であることが条件となっている。

その他の説明
●湖西線の強風対策
検証し、新たな候補地の発掘も含め関係する部署と連携を図りながら、より有効な企業誘致の施策を展開します。

P12【用語解説】

今回の表紙

第18回 琵琶湖周航の歌音楽祭 合唱コンクール

6月29日、琵琶湖周航の歌発祥の地である今津町（高島市民会館）で合唱コンクールが開催されました。

18回目を迎えた今年も県内外から多くの参加者が集まり、美しい歌声を競い合いました。マキノ北小学校からも生徒たちが参加し、元気な歌声を聞かせてくれました。



平成26年9月定例会

8月	26日	火	【本会議】9月定例会開会
9月	2日	火	議会運営委員会
	4日	木	【本会議】一般質問 会派代表
	5日	金	【本会議】一般質問 個人
	8日	月	
	10日	水	総務常任委員会
	11日	木	文教福祉常任委員会
	12日	金	産業建設常任委員会
	16日	火	予算常任委員会
	17日	水	決算特別委員会
	18日	木	
24日	水	議会運営委員会	
26日	金	【本会議】9月定例会最終日	

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

一般質問の様子をインターネットで録画配信しています。市議会ホームページからアクセスしてください。

また、下記施設に設置しているテレビでは、本会議および予算常任委員会の様子をライブ中継しています。

マキノ…マキノ支所、土に学ぶ里研修センター
 今津…今津支所、今津図書館、
 今津東コミュニティセンター、
 今津北コミュニティセンター
 新旭…市役所本庁舎
 朽木…朽木支所、やまびこ館
 安曇川…安曇川支所、安曇川ふれあいセンター
 高島…高島支所、アイリッシュパーク

ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

キテキテ市議会

本会議や常任委員会は、原則、一般に公開されています。ぜひ傍聴にお越しください。
 （委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です）

編集後記

議会広報特別委員

梅村 勝久

穏やかな日差しの中で続いた春の農作業の時期が終わり、梅雨に入ったかと思えば暑い夏がやってきました。

月日は流れ、季節は巡り、私達の営みも不変に訪れる二年があればこそ明日があります。

市政も、四季の流れのごとく一年の周期があるからこそ、私達の正常な営みがあります。

そんな市政にも大小の変化はあり、議会の判断が分かれることもあります。しかし、議員の変わらぬ思いは、市民生活の流れを守りつつ、皆様の未来のためと信じ行動しているところです。今後とも議会広報特別委員会は、議案への対応や一般質問など、解りやすく各々の思いの伝わる紙面作りを目指してまいります。